『ふだんの交通を考えてみて』

月潟中学校一年　中村　志保子

私は道でおじいさん、おばあさんなどがあるいているのを見ると危ないなあと思います。いくら足どりがしっかりしていても、実際は目が悪かったり、耳が聞こえなかったりして、回りの車が見えなかったり、車の音が聞こえなかったりしてとても危険です。

車が来てもわからなかったりするからです。たとえ車がそれに気付いてクラクションをならしても、お年寄りは動きがにぶく、よけるのにも時間がかかってしまいます。

私は、車がよく通る道などを、お年寄りが歩いているのを見ると、はじの方を歩いてほしいなあー、とか、車のスピードをおとしてゆっくり走って、などと思います。このことは単にお年寄りだけのことではなく、小さな保育園の子供、私たち、お父さんやお母さんたちみんなに共通することではないでしょうか。

月潟村は交通死亡事故ゼロ二千日達成をしました。とてもすばらしいことだと思います。私はこの村では歩行者みんなが気を付けて歩き、運転手などの一人一人も気を付けて運転するので、交通死亡事故ゼロ二千日達成までいったんだと思います。二千日達成をしたからといい、気をゆるめないで、この記録を三千日、四千日、五千日とどんどん続けていってほしいものです。

交通死亡事故など、本当に一生ないほうがいいと思います。確かに今の世の中は車の利用により大変便利になりました。しかし、自分たちの便利さで車に乗ったりして、事故をおこすのは愚かなことではないでしょうか。そのために他人にも迷惑をかけることにもなってしまいます。うまく車を使ったりして交通事故ゼロをずっとずっと守って、みんなが明るく楽しい毎日を送っていけるようになってほしいなあと思います。

『月潟村死亡事故ゼロ二千日について』

月潟小学校六年　近藤　正剛

交通死亡事故ゼロ二千日達成、すごい記録だ。五年半も、この村で死亡事故がなかった。とてもすごい。達成のむずかしい記録だと思います。

その、むずかしい記録を、達成できたのは、「町に入ったから、スピードを落とそう」「子どもに、とびだしはあぶないということを、教えてやろう」「交差点で、おばあさんが困っている、助けてやろう」などというあたたかい気持ちがあったということや、月潟村の交通安全対策の進歩などが、この記録を達成させたのだと思います。

ぼくは、このきれいな大平野の中の、ゆったりとした月潟村には、交通事故のような悲しいものは、似あわないと思います。この月潟村には、親切な心と、団結した努力が似あうのだと思います。

これからも、住みよい月潟にするために、一致団結して努力し、心を純すいにしなければならないと思います。

交通ルールは、山ほどあります。でもそれは、当たり前のものばかりです。守れないというのは、一人一人の心が、あまいのだと思います。

交通のきまりを守らないで注意されても、「ぼくだけじゃない」と、反発する人がいます。だれのために注意されているのでしょうか。悪い人が大ぜいいると、安心できるような心は、このすばらしい月潟には、あわないと思います。

おたがいに注意しあい、また注意されたらすなおに聞けるようになりたいと思います。

そして今度は、無事故一千日、死亡事故ゼロ三千日をめざして月潟は、つき進んでもらいたいと思います。

市町村「交通安全旗」リレー

去る九月二十四日、秋の交通安全運動の一環として、市町村「交通安全旗」リレーの伝達引継（写真）が役場正面玄関前で行なわれ、小須戸町長さんから、月潟村長はじめ関係団体に引継がれ、交通安全旗に村長、議長が心をとめて署名し、次の味方村へ引継ぎ交通事故防止を呼びかけました。

◀小須戸町長さんから月潟村長さんへ安全旗の引継ぎ

老保だより

老人保健の医療の受給者証
11月1日から更新
届出と手続き一覧

昭和五十八年二月一日に施行された老人保健法により、七十歳以上及び寝たきりの人は六十五歳以上のおとしよりがお医者さんにかかるときに必要な医療受給者証の有効期限が昭和六十三年一月三十一日に到来します。

更新時期が冬期の真最中で更新が困難なため繰上げて更新します。又、昭和六十三年一月三十一日以降の更新分も含めて、すべての医療受給者証を左記により更新いたしますから、お知らせします。

記

◎更新する対象者

七十歳以上及び寝たきりのおとしより

※現在、医療受給者証をお持ちの人

◎交付日及び交付場所等

月日	時間	場所	対象区域
十一月四日(木)	午前九時～十一時	木滑多目的施設	木滑
〃	午後一時～三時	東長島集落開発センター	東長島・釣寄・釣寄新
十一月五日(木)	午前九時～十一時	大別当集落開発センター	大別当
十一月六日(金)	午前九時～十一時	西萱場集落開発センター	西萱場
〃	午後一時～三時	曲通多目的施設	上曲通・下曲通
十一月七日(土)	午前九時～十一時	役場（相談室）	月潟（上町より七軒町）
十一月九日(月)	午前九時～正午	役場（相談室）	月潟（四番町より学校町）
十一月十日(火)	午前九時～正午	役場（相談室）	定めた日に都合悪い方

※定めた日に更新出来なかった方は十一月十六日(月)以降、住民課保健福祉係に連絡のうえ更新下さい。

◎持参するもの

印鑑・旧医療受給者証、健康手帳

※新しい健康手帳を受けている方は古い健康手帳も持参下さい。

◎届出と手続き一覧

こんなとき	手続き	いつまで
70歳になったとき	健康保険証を添えて居住地の村長に70歳に達したことを届け出る	70歳の誕生日前14日以内に
65歳を過ぎて寝たきりになったとき	国民年金証書、障害年金証書または医師の診断書および健康保険証を添えて、村長に認定の申請をする	寝たきりになったとき
生活保護を受けるようになったとき（加入資格を失う）	生活保護開始決定通知書に健康手帳を添えて村長に届出る	すみやかに
死亡したとき	死亡の届出義務者が、死亡した人の健康手帳を添えて村長に届出る	14日以内に
他の市町村から転入してきたとき	健康保険証を添えて村長に届出る	14日以内に
他の市町村へ転出するとき	健康手帳を添えて村長に届出る	転出する前に
村の区域内で居住地を変更したとき	健康手帳を添えて村長に届出る	14日以内に
氏名を変更したとき	健康保険証と健康手帳を添えて村長に届出る	14日以内に
会社を移動したとき	健康保険証を添えて村長に届出る	すみやかに

観光キャンペーン賑わう！

九月二十三日、秋分の日、月潟小学校体育館で開催された観光キャンペーンは、新潟からの団体客始め、村内外から約五〇〇人の観客が集まりました。

このイベントは、村の観光と物産を広く紹介し、地域の活性化を図る目的で毎年開催されているものです。

ステージでは「月潟太鼓」と「角兵衛獅子」が披露され、盛んに拍手を受けていました。獅子の子供達は演技終了後もカメラマンにサービス、モデルとなっていました。

又、会場には、村の物産品の展示即売、手づくり銘菓類や、月潟手打鎌、味セーキ、角兵衛獅子人形等が販売され大盛況の観光キャンペーンでした。

◀にぎわう会場

秋の太公望は池田さんに決定

九月十三日、公民館と釣友会主催による秋季村民鮒釣大会が、貝柄下げを会場として行われ、池田得夫さんが二kg弱で優勝されました。

結果は次のとおりでした。

優勝　池田　得夫　一九八〇g
準優勝　関根　久一　一六四〇g
三位　竹石三佐雄　一五五〇g
大物賞　神保　栄市　二四cm
特別賞　神保　栄市　なまず

（敬称略）